

請願第2号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願

請願の趣旨

認知症は社会的な大問題になっています。高齢者は健康で生き生きと暮らしたいと願っており、これは本人だけでなく家族や社会全体のねがいでもあります。聴力は年齢とともに衰え、60代後半では3人に1人が加齢性難聴といわれ、日常生活や社会参加を困難にし、認知症の重大な危険因子の一つとも指摘されています。

そのため、補聴器の装用が求められていますが、高額な商品が多く全額自己負担となっているため購入できない高齢者が多くおられます。

また補聴器は購入したが「雑音がする」「面倒くさい」など、継続的装用に至らないケースもあり、行政と専門家によるアフターフォローが必要となっています。補聴器購入に対する公的補助制度を求める声は大きく広がり、2025年12月10日現在44都道府県548市区町村が実施しており、滋賀県内においても10市町が補助制度を実施しています。

補聴器は難聴高齢者にとって贅品でなく、認知症予防の必需品であり、生活の質をおとさず、心身ともに健やかに過ごすことができ健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。

請願事項

湖南市において加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めます。

賛成少数で不採択

請願第3号

「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」（スパイ防止法案）
の制定を阻止することを求める請願

請願の趣旨

国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律は、41年前に国民各界各層の猛反対の前に廃案となっているものです。この度、政府によって「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」が装いを新たに、国会に提出されようとしています。

国家秘密を保護するためのこの種の立法は、国民の基本的な人権とも重大なかわりをもつものであり、看過できないものがあります。

すでに2013年（平成25年）に特定秘密保護法が、2017年（平成29年）に共謀罪法が、さらに2024年（令和6年）には重要経済安保情報保全法が、続けて2025年（令和7年）には能動的サイバー防御法があいついで成立しています。

新たな「スパイ防止法案」は、屋上屋を架す以外の何ものでもないといえます。現在国会では、政府の情報活動機能を強化する「国家情報会議」設置法案、「スパイ活動」の司令塔として「国家情報局」の新設法案が審議されています。これらの法案は、国民が一般的に情報収集する活動が、監視される恐れがあります。憲法が保障する基本的人権などが侵害され、国民監視と国による情報隠しが加速されるといえます。

したがってこれらの「法律案」の制定を阻止するよう求めます。

請願事項

国に対し「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案（スパイ防止法案）の制定を阻止することを求める意見書を関係機関に提出するよう求める。

賛成少数で不採択



5月8日に水戸小学校、14日に三雲東小学校、20日に岩根小学校、22日に菩提寺北小学校、26日に石部南小学校、7月2日に石部小学校、15日に菩提寺小学校の6年生が校外学習で、市議会の見学に来ました。

議場で議会の役割やしきみについて説明したあと、児童からの質問を受けました。

みなさん熱心に話を聞き、時間が足りなくなるほど積極的に質問をしてくれました。

ようこそ湖南市議会へ！